

電子契約サービス「クラウドサイン」 茨城県内における合同事業者説明会

近年、自治体との契約手続きは紙のやり取りに加え、オンラインで完結できる「電子契約」へと大きく移行しています。茨城県内でも18自治体が電子契約サービス「クラウドサイン」を導入しており、事業者の皆さんに来庁・郵送不要、印紙税不要で、契約をスピーディに締結できる環境が整ってきています。

本説明会では、クラウドサインの基本機能はもちろん、自治体との契約手続きをオンライン化する方法や、事業者側の負担を大きく減らす活用メリットを、初めての方にも分かりやすく解説します。

「電子契約が気になっている」「自治体との契約事務を効率化したい」そんな事業者の皆さんに、ぜひご参加いただきたい内容としております。

■ 電子契約における事業者側のメリット

- ◎ 来庁・郵送ゼロで契約が完結
- ◎ 印紙税が不要に
- ◎ 県内18自治体と同じ方法で契約できる

■ 説明会内容(予定)

- ・電子契約サービスの仕組みと活用メリット
- ・「クラウドサイン」の概要と契約締結方法
- ・電子帳簿保存法に準拠した電子契約書の保管方法
- ・数自治体における事例や今後の運用状況の説明(予定)

■ 開催日時

1回目:2026年2月10日(火)14時～15時

2回目:2026年2月13日(金)14時～15時

■ 開催方法

オンライン:Zoom

※「申込方法」より申込された方へ視聴用のURLをメールにてお送りします。

■ 申込方法

以下のURL、もしくは右記のQRコードより申込ください。※説明会中でも随時受付可能

https://cs.cloudsign.jp/seminar_government_ibaraki?utm_source=government&utm_medium=event&utm_campaign=202602



■ 電子契約サービス「クラウドサイン」について

紙・ハンコを使用せず、オンラインで契約の締結ができるサービスです。

公式HP >> <https://www.cloudsign.jp/>

